

尾上総合高等学校 定時制の課程 部活動に係る活動方針

令和元年 8月策定

1 部活動の目的

部活動は生徒の自主的な参加により、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、単に体力を高め競技力を向上させることや知識・技能の習得にこだわることなく、活動や経験をとって、人間的な成長を目指すことを目的とする。

2 運営について

- (1) 部および同好会への加入は任意とし、入退部の管理は顧問が行う。
- (2) 顧問は複数で担当する。顧問の活動は学校管理下で行い、過度の負担が生じないようにする。
- (3) 年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し学校長に提出する。生徒及び保護者にも提示し理解と承諾を得る。

3 活動時間の設定と休養日について

- (1) 1日の活動時間は、平日はフリータイムの時間(15:35~17:10)を設定し、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。休日の活動については3時間程度とする。
- (2) 部活動の休養日は、平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日のうち少なくとも1日とすることを基本とする。ハイシーズンにおいても、原則週1日以上以上の休養日を確保し、定期考査期間や年末年始の休業日、閉庁日等学校全体で部活動を行わない日を含め、年間で104日(平均して週2日)以上の休養日を設定する。
- (3) 加入する生徒には、定時制生徒としての就労活動を妨げないように配慮する。

4 指導の方針

部活動の指導にあたり次の項目を遵守してそれを行う。

- (1) 生徒が自主的に活動できるよう、目標設定と活動内容等を適切に指導・助言する。
- (2) 安全に活動できるように、活動場所の安全点検や活動環境の整備に努める。
- (3) 安心して活動できるように、適切なコミュニケーションを図り、威圧的な言動や無理な活動を強要するなど、体罰の根絶を徹底する。

5 大会等の参加について

- (1) 大会等に参加する場合は、生徒の健康面や学習面への影響を考慮して参加計画を立てる。
- (2) 大会参加や作品応募等での経済的な負担の軽減に配慮する。